

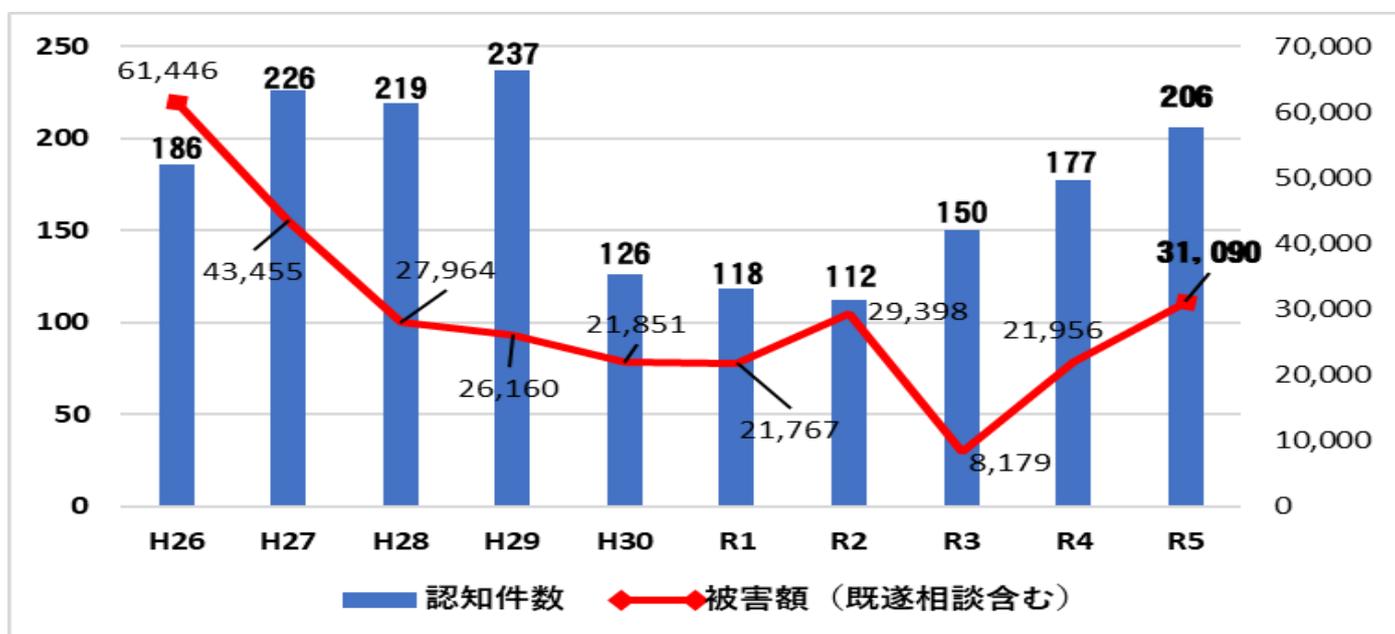
たけはん通信

第7号 発行日：令和6年3月 発行者：竹中・判田地域包括支援センター

こんにちは！竹中・判田地域包括支援センターです。
地域の方に少しでも地域包括センターの活動や気持ちをお伝えすることができたらとの思いでたけはん通信を発行しています!(^^)!

今回の内容は、…… **詐欺**についてです。

大分県警察本部の「安全・安心まちづくり推進室通信 令和6年1月号」によると、大分県の特種詐欺は、R3年から増加傾向で、R5年には206件の相談や被害届があり、被害金額も3億円を超えています。



架空料金請求詐欺（医療費や保険料の還付金がありますよと騙す詐欺）が全体の6割を占めており、年齢別では高齢者の約5割を占めています。

ほかにもサポート詐欺（パソコンやスマートフォンがウイルスに感染しているとウソの画面を出して、修理のためと偽ってお金を振り込ませる詐欺）というものもあります。



詐欺に遭わないためには詐欺の手口を知ることや一人で考えず、家族に相談することなどが大切です。市や警察などに相談や確認を取ってみることも手だと思えます。

手口を知って被害防止を！(被害の6割は、「サポート詐欺」「還付金詐欺」！)

サポート詐欺	還付金詐欺
①パソコンやスマートフォンで動画などを見ているときに、突然「ウイルスに感染」「システムが破損している」などの警告表示で利用者の不安をあおる。 ②同時に、画面上にサポートの窓口として、050、010から始まる電話番号が表示。 ③ウイルス除去名目でコンビニエンスストア等で電子マネーカードの購入を要求し、コード番号の情報をだまし取る。	①固定電話に自治体の職員などを名乗り還付金(医療費や介護保険料など)があると伝える。 ②還付するので口座があるか確認する。 ③すぐにATMに行くよう指示。 ④携帯電話で話をしながらATMの操作をさせる。 ⑤この操作は、お金を犯人の口座に振り込む操作。
<ポイント> ①警告は無視。画面を閉じる。 ②画面に表示された電話も無視。 ③電子マネーの購入依頼も無視。	<ポイント> ①自治体の職員等が電話で還付金がある等の電話はしません。 ②ATM操作でお金は返ってきません。

「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」運動 実施中。STOP ATMでの携帯電話!

※協力・引用資料 大分県警察本部 生活安全企画課
 「安全・安心まちづくり推進室通信 令和6年1月号」

また詐欺ではないですが、外出する直前に営業の方が来て、仮契約と思って署名したら、本契約だったというトラブルがありました。営業の方の説明不足もあったと思いますが、契約した本人も外出直前で焦っていて、話をよく聞いていなかった可能性もあります。

お金や契約などの話の時は余裕のある時にするよう心がけ、時には断る勇気を持ちましょう。



～地域交流～

R6年2月22日に竹中公民館でいきいきサロンに参加させて頂き、竹中地区の検診の受診状況や病気、治療の状況などについて、包括の亀田からお話をさせて頂きました。竹中地区は喫煙率が高い傾向にあり、その要因が以前タバコの栽培や販売などをしていたためではないかと推測されました。そのほかにも地域の特色が病気などに関係しているかもしれません。

また何かわかったら、今回のようなサロンなどでお伝えして、皆様の健康への意識が高められたらと思っております。



※地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の総合相談窓口です。いつでもお気軽にご相談下さい!